



長野県（観光部）・（一社）長野県観光機構プレスリリース 令和2年(2020年)5月18日

～「STAY信州」地域支えあいキャンペーン～

5月16日から5月31日までの宿泊分を対象に 宿泊延期促進クーポン券を発行します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、県外からの宿泊客に対して宿泊予約のキャンセル又は先送り（以下「キャンセル等」という）を依頼いただいた宿泊事業者にクーポン券を発行します。

1 クーポン券の内容

- (1) 県外からの宿泊客の予約をキャンセル等した場合、1人1泊当たり3,000円分の宿泊クーポン券を宿泊事業者を通じて県外宿泊客に対して送付（施設ごとの上限は以下のとおり）
定員20名以下：40枚、21名以上50名以下：80枚、51名以上：120枚
- (2) キャンセル等の対象宿泊期間は5月16日（土）から5月31日（日）までの宿泊分
- (3) 4月23日以降、対象宿泊期間のキャンセル等を行ったものなら申請可能
ただし、5月15日を起点として行ったキャンセル等の対象地域は以下のとおり
(ア) 5月15日以前に行ったキャンセル等は全ての県外客
(イ) 5月16日以降に行ったキャンセル等は特定警戒都道府県のみ
- (4) 利用期間は特定警戒都道府県解除後、別途お知らせする日から令和3年1月31日まで

2 対象となる事業者（次のいずれも満たす必要があります）

- (1) 県内に営業所のある旅館業法の許可事業者（風営法第2条第6項に規定する事業者を除く）
※令和2年4月22日以前に開業しており営業の実態がある事業者
- (2) 長野県が行う「県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止支援金」の支給決定を受けた
（見込みを含む）事業者

3 クーポン券の申請について

- (1) 申請方法 郵送のみ
- (2) 申請期間 5月20日（水）から6月19日（金）まで 消印有効
- (3) 申請先 （一社）長野県観光機構 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁内
- (4) 申請書類 (ア)申請書
(イ)宿泊予約延期・キャンセル数を証明する書類

4 その他 詳細は別添の「[宿泊延期促進クーポン券のご案内](#)」をご参照ください

5 お問い合わせ窓口 （一社）長野県観光機構 販路・市場開拓部

TEL 026-234-7219 FAX 026-232-3233

長野県観光部 観光誘客課
(課長) 大槻 覚 (担当) 湯本 茂樹
電 話：026-235-7253 (直通)
F A X：026-235-7257
E-mail：kankoshin@pref.nagano.lg.jp

一般社団法人長野県観光機構 販路・市場開拓部
(特命部長) 原 弘文 (担当) 丸山 澄夫
電 話：026-234-7219
F A X：026-232-3233
E-mail：yukyaku@nagano-tabi.net